

令和6年度第3回検討委員会協議事項 (令和7年度の取組協議)

1 これまでの経緯(令和6年度第2回検討委員会協議結果概要)

令和7年度(以降)に向けての本町の取組(案)として以下の(1)～(3)を本会で検討していくことが承認された。今後の検討委員会では、特に事務局案(1)～(2)について具体的に協議することが確認された。

(1) 中学生の地域活動参加機会の創出

- ・月の1～2回の土曜日を部活動の完全休養日として設定。
- ・この日は部活動とは別に、ボランティア活動や地域の協力による体験活動を行う。

【例】

- ・ボランティア活動(みささ青空体験塾や地域協議会等との連携)
- ・スポーツ体験(体育協会競技部、スポーツ推進委員、町内外のスポーツ関係団体)
- ・文化・芸術体験(三朝バイオリン美術館、音楽鑑賞、ものづくり)
- ・地域行事への参加

(2) スポーツ少年団の中学生加入

- ・各単位団に中学生の受入可否について照会→受入可と回答のあった単位団から協議を始める。
- ・アンケート結果から、受入が検討できる種目として以下のとおり想定。
→野球、バドミントン、空手、陸上競技、剣道
※三朝町体育協会ドッジボール部は町内外の中学生約10名がチームに所属。
- ・本件は必ずしも休日の活動に限定するものではない。

(3) 部活動指導員、外部指導者の登用拡充

- ・県主催意見交換会で中部地区3町が当面の目標として掲げた「全ての部活動における部活動指導員、外部指導者の登用」について、本町の場合実現の可能性があるか検討する。

2 今後の検討方針案(令和7年度以降)

(1) 部活動地域移行検討委員会の在り方

- ① 令和6年度中に2回の検討委員会を開催する。
 - ・第3回を12月頃、第4回を2月頃に設定
- ② 令和7年度以降も引き続き本会を設置し、検討を継続する。
 - ・部活動地域移行に関する根本的な方向性が県内でも定まっていないことから、本件については今後も検討を続けていく必要がある。
 - ・現委員任期は「令和5年5月1日から令和7年4月30日まで」(任期2年間)。
→2期目の委嘱依頼「令和7年5月1日から令和9年4月30日まで」

(2) 事業スケジュール

<p>令和6年度</p>	<p>休日における部活動の代替事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容の検討→原案まとめ (中学生の地域活動参加機会の創出) ・ 中学校教諭への意見照会 <hr/> <p>スポーツ少年団の中学生加入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生を受け入れる単位団に対するインセンティブの有無 (育成強化費の増額や練習場所の確保) ・ 指導体制や大会出場に関する事項の整理 ・ 中学校教諭への意見照会
<p>令和7年度</p>	<p>休日における部活動の代替事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校との協議 (休日部活動の在り方について整理) >月に1～2回、完全休養日を設けるか or 顧問の判断とするか >中学校教諭、生徒、保護者の意見照会 ・ テスト事業の実施 (三朝中版 土曜楽校) >7～9月、テスト事業の協力団体等を募集 >10月以降 (?), 月に1回を目安に地域活動を実施 (検証) <hr/> <p>スポーツ少年団の中学生加入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生受け入れ意向の照会→単位団 ・ 受け入れ意向単位団を対象とした意見交換会 >単位団の要望事項等を聞取り ・ 中学校との協議 >部活動自由参加制との整理 >指導体制や大会出場に関する事項の整理 ・ テスト事業の実施 (部活動とスポ少の合同練習等) <hr/> <p>鳥取県内及び中部圏内における意見交換及び協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動地域移行における総括的な協議 <hr/> <p>三朝町部活動地域移行検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な取り組みの検討及びテスト事業の検証
<p>令和8年度</p>	<p>休日における部活動の代替事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月～ 事業の運用開始 <hr/> <p>スポーツ少年団の中学生加入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月～ スポーツ少年団の中学生加入体制の運用開始 <hr/> <p>鳥取県内及び中部圏内における意見交換及び協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動地域移行における総括的な協議 <hr/> <p>三朝町部活動地域移行検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な取り組みの検討及び運用開始事業の検証
<p>令和9年度～</p>	<p>未定</p>

3 事業案

(1) 休日における部活動の代替事業（中学生の地域活動参加機会の創出）

① 仮事業名

『みささ土曜楽校2』

- > 「みささ土曜楽校」は、平成14年度から小学校週5日制への対応として、多くの子どもたちに多様な体験と居場所を創出するための事業として開始。主に小学生を対象に第1・3土曜日に開催していたが、平成23年度に参加者の減少等から事業廃止となった。
- > 休日の部活動として、土曜日が想定されることから『土曜楽校』というネーミングがマッチするのではないかと考える。
- > 当面は社会教育課で事務局を行う想定だが、地域と学校を繋げる核となる取り組みとして段階的にコミュニティー・スクール事業として共同、移行することも視野に入れる等、外部組織への事業移行を目指す（即ち「地域移行」）。

② 事業イメージ

- ・ 休日部活動の一部を地域活動に代え、中学生の地域活動参加機会を創出するとともに多様なスポーツ・文化活動を体験できる機会を提供する。
- ・ 当面は月に1回（第2土曜日を基本とするが大会日程等により変更する場合がある）の開催とする。
 - 全校一律に部活動休止とするか、希望する部活動（顧問）は活動することができるかは中学校教諭の希望を聞きつつ要検討。
- ・ 対象は三朝中学校生徒の内、希望者とする。
 - 事業への参加を促すため、参加することのメリットも考慮。
（表彰やポイント付与、地域活動を行ったことの証明書発行等）
- ・ 活動内容は別記の事業を想定。
- ・ 令和7年度に中学校や地域で活動する団体等と協議を行い、10月以降からテスト事業を実施。その結果を随時検証しながら令和8年度からの事業化を目指す。

【別記】

- ・ ボランティア活動（みささ青空体験塾や地域協議会等との連携）
- ・ スポーツ体験（体育協会競技部、スポーツ推進委員、町内外のスポーツ関係団体）
- ・ 文化・芸術体験（三朝バイオリン美術館、音楽鑑賞、ものづくり）
- ・ 地域行事への参加

③ 事業の流れ（例）

- I みささ土曜楽校カリキュラムの企画→募集（社会教育課）
 - ・ 募集チラシ作成（なるべく定型的なもの、ICTを積極的に活用）
 - ・ 講師団体との調整
- II 参加者募集（三朝中学校）
 - ・ 掲示板掲出やネットワークでの周知、募集
- III みささ土曜学校実施（講師団体）
 - ・ なるべく講師団体主導でカリキュラムを進める。
 - ・ 活動内容の記録→社会教育課へ提出
- IV 振り返り（社会教育課、講師団体、三朝中学校）
 - ・ カリキュラムの検証
 - ・ 講師謝金の支払い

(2) スポーツ少年団の中学生加入

①整理すべき事項

- ・小学生と中学生と一緒に活動できる（中学生を受け入れ可能な）単位団の把握。
（正式な意向確認）
- ・中学校部活動と統合（部分的なものも含む）できる単位団の把握。
- ・中学生と一緒に活動することで生じる単位団の負担及び軽減策。
→単位団の要望とそれに対する対応の検討。
→想定される課題…単位団の運営費（育成強化費）の増額、指導者の確保（指導者謝金の増額）、活動場所の確保
- ・中体連や競技団体主催大会への出場可否。

②事業イメージ

- ・中学生受け入れ意向の照会→単位団
- ・受け入れ意向単位団を対象とした意見交換会
＞単位団の要望事項等を聞取り
- ・中学校との協議
＞部活動自由参加制との整理
＞指導体制や大会出場に関する事項の整理
- ・テスト事業の実施（部活動とスポ少の合同練習等）